

令和4年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

基盤整備部



目 次

土地改良事業 *	3
林道整備事業 *	4
地域基盤振興費の活用 *	5
道路関連交付金事業	6
神岡町市街地における消雪設備の整備	7
橋りょうの耐震化とメンテナンスの推進	8
公共土木施設の整備と保全	9
市道の安定的な除雪	10
都市公園の魅力の発信と活用促進	11
誰にでも優しい公園づくり	12
杉崎公園の遊具リニューアル	13
古川町市街地の無電柱化の推進	14
民間賃貸住宅の建設促進	15
住宅リフォームの支援	16
市営住宅の適切な維持補修 *	17

注：タイトル末尾に*印がある事業は所属ごとの概要資料のみに掲載しています（*印がない事業は全体版から再掲となります）

継続 土地改良事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
87,390	県補助金	7,800	負担金	64,725
	過疎債・分担金他	63,415	工事請負費	20,200
（前年度予算 83,800）	一般財源	16,175	その他	2,465

2 事業背景・目的

市内の農業用施設の多くは、建設から相当の年数が経過し、老朽化や機能低下が進行しています。このため、農道や農業用水路等の農業基盤の計画的な再整備を行うことで、農業者の経営の安定化や営農意欲の向上を図ります。

3 事業概要

① 県営土地改良事業（64,725千円）

県が行う比較的大規模な土地改良事業に対し、市と地元区が事業費を一部負担します。

- ・ 県営中山間地域総合整備事業（飛騨西部地区） 平成28年度～令和4年度
- ・ 県営中山間地域総合整備事業（北吉城地区） 平成31年度～令和6年度
- ・ 県営かんがい排水事業（三ヶ区用水） 令和2年度～令和4年度
- ・ 県営ため池等整備事業（山田防災ダム） 令和3年度～令和5年度
- ・ 県営土地改良事業（玄の子地区） 令和2年度～令和6年度
- ・ 県営土地改良事業（杉崎1期地区） 令和4年度～令和9年度

② 県単土地改良事業（12,000千円）

県補助事業を活用し、計画的な農業基盤整備を推進します。

- ・ 農道舗装1件、用水路改良2件

③ 市単土地改良事業など（10,665千円）

比較的小規模な維持修繕工事などを実施します。



▲未舗装の農道

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P.100

継続 林道整備事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
129,300	県補助金	75,480	工事請負費	122,300
	過疎・辺地債他	39,500	土地購入費	3,700
(前年度予算 201,100)	一般財源	14,320	委託料	3,300

2 事業背景・目的

市域の約93%を占める広大な森林は、木材の生産のみならず、生物多様性の保全や土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供など様々な機能を有しています。

こうした森林の豊かな恵みを市民が最大限に享受できるよう、林道や橋梁の整備・保全に取り組めます。

3 事業概要

① 公共林道整備事業 (109,300千円)

国庫補助事業を活用し、地域の道路網の効率的な整備を推進します。

- ・ 森安～万波線開設 (宮川)
- ・ 双六～瀬戸線舗装改良 (神岡)
- ・ 安峰線法面改良 (古川)
- ・ 大谷線法面改良 (宮川)
- ・ 神原～数河線法面・舗装改良 (古川)
- ・ 橋梁点検診断 (6橋)

② 県単林道整備事業 (8,000千円)

県補助事業を活用し、森林の適正な保全を図るための基盤整備を推進します。

- ・ 小萱～蔵柱線法面改良 (神岡)
- ・ 洞～数河線法面改良 (古川)
- ・ 猪臥線舗装改良 (古川)

③ 市単林道整備事業 (12,000千円)

維持修繕や災害防除工事などを実施します。



▲崩落の恐れがある法面 (安峰線)

担当課：基盤整備部建設課 (☎0577-73-3936) 予算書：P. 105

継続 地域基盤振興費の活用

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な用途】	
150,000	一般財源	150,000	工事請負費	131,300
			委託料	6,700
(前年度予算 150,000)			その他	12,000

2 事業背景・目的

各地域から寄せられる道路や水路の修繕など様々な要望に対し、各振興事務所の判断により、迅速かつ柔軟にきめ細かく対応します。

3 事業概要

各町の市道面積に応じて予算を配分し、市道や農道、林道、また農業用水路や河川等の修繕工事など、各地域の実情に沿ったきめ細やかなハード整備を行います。

地区名	古川町	河合町	宮川町	神岡町
事業費	59,000千円	18,500千円	16,500千円	56,000千円



▲老朽化した側溝 (整備前)



▲整備後

継続 道路関連交付金事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
308,600	国庫補助金	165,963	工事請負費	249,500
	過疎・辺地債	133,600	委託料	41,000
(前年度予算 311,200)	一般財源	9,037	その他	18,100

2 事業背景・目的

国の交付金事業を活用し、市民生活にとって欠くことのできない主要な市道の改良整備や老朽化対策（補修）、交通安全・防災対策などを実施し、快適で住みよいまちづくりを推進します。

3 事業概要

① 社会資本整備総合交付金事業（242,100千円）

市道の改良、補修、交通安全・防災対策を包括的に実施します。

- ・道路改良 宮城町2号線（古川）、杉原～小豆沢線（宮川） 他
- ・歩道整備 上気多～杉崎線（古川）
- ・道路照明 東町～坂巻線（神岡）
- ・道路防災 牧ヶ平～鹿間線（神岡）、菅沼～ニコイ線（宮川） 他
- ・側溝改良 上金森町線（古川）、第2玉姫線（神岡） 他

② 道整備交付金事業（66,500千円）

観光・産業施設や研究施設、森林等を結ぶ地域の道路ネットワークを構築します。

- ・道路改良 高野スキー場線（古川）、中野中田線（古川） 他



▲杉原～小豆沢線（JR跨線橋の架替）



▲上金森町線（面的な側溝改良）

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P.115

新規 神岡町市街地における消雪設備の整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
5,000	社会基盤維持基金 5,000	委託料 5,000
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

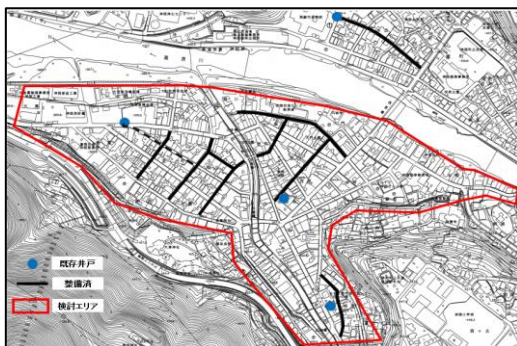
神岡町市街地では、昭和56年の五六豪雪を機に流雪溝が整備され、機械除雪が困難な細い路地では沿線住民の共助による雪流しを基本とする除雪活動が行われてきました。

平成後期にはまちづくり整備事業の一環として、船津・東町地区の一部において消雪設備が導入されるようになりましたが、近年深刻化する市街地の人口減少や高齢化、空き家の増加に伴い除雪に関する地域住民の負担が年々増加していることから、既存の消雪井戸の能力を最大限に活用し、地区内でも特に冬期の除雪に苦慮されている路線について新たな消雪設備を整備します。

3 事業概要

令和2年度に既存の井戸3箇所について改めて揚水量を調査したところ、余剰分を利用し消雪区間をさらに延伸することが可能であることが判明したことを受け、優先的に整備が必要な路線を地元住民と一緒に考えるプロセスを取り入れ、概略検討、測量設計、整備工事を段階的に推進します。

- ・令和4～5年度 概略検討・詳細設計
- ・令和6年度～ 整備工事



▲整備検討エリア (船津地区)



▲整備済み路線

担当課：基盤整備部建設課 (☎0577-73-3936) 予算書：P. 115

【拡充】 橋りょうの耐震化とメンテナンスの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
66,500	国庫補助金	39,105	委託料	41,000
	過疎債	14,400	工事請負費	25,500
(前年度予算 64,500)	一般財源	12,995		

2 事業背景・目的

市では、平成25年の道路法改正により延長2m以上の全ての市道橋(338橋)について5年毎の定期点検が義務付けられたことを受け、老朽化による通行止めなどの市民生活への影響が生じないように、点検結果に基づく補修工事を優先的に取り組んできました。

ようやく点検・補修のサイクルが概ね一巡を迎える中、大規模地震時における集落の孤立や水道管等のライフライン寸断のリスクがある重要な橋りょうについて、新たに落橋防止等の耐震化対策にも着手することで、安心安全な道路交通網の確保を図ります。

3 事業概要

①【新規】重要な橋りょうの耐震化(15,000千円)

阪神・淡路大震災以前の構造基準である等の理由から耐震化が必要な43橋のうち、特に重要性の高い12橋を第1期計画(令和4~13年度)に位置付け、国の補助事業を活用した耐震化対策を実施します。

- ・ 詳細設計 古川大橋(古川)

②【継続】橋りょうの定期点検と補修(51,500千円)

全ての市道橋について5年毎の定期点検と点検結果を踏まえた補修工事を行います。

- ・ 定期点検 16橋(市内全域)
- ・ 詳細設計 おわち橋(神岡・上宝境)
- ・ 補修工事 おゆう橋(神岡)、千歳橋(神岡)、583-1橋(古川)他



▲古川大橋



▲補修前



▲補修後

担当課：基盤整備部建設課 (☎0577-73-3936) 予算書：P.115

継続 公共土木施設の整備と保全

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
120,400	県補助金	10,000	工事請負費	106,000
	公共施設・緊自債他	74,500	土地購入費	10,000
（前年度予算 201,200）	一般財源	35,900	その他	4,400

2 事業背景・目的

小規模な道路改良や舗装・側溝改良工事のほか、交通安全施設の整備、急傾斜地の対策など、安心・安全なまちづくりのため、各種土木インフラの整備を行います。

3 事業概要

① 交通安全施設整備事業（5,000千円）

道路区画線、防護柵、カーブミラーの設置など

② 市単道路改良・維持補修事業（79,900千円）

- ・道路改良 麻生野一本松線（神岡）
- ・舗装修繕 朝川原線（河合）、三川原1号線（宮川） 他
- ・側溝改良 式之町線（古川）、川向線（河合）
- ・維持補修 川東線法面对策（宮川）、古川大橋街路樹剪定（古川）、
作馬道安全対策（古川、宮川）
- ・その他 国県事業の残土受入地の確保 1箇所（神岡）

③ 河川改良事業（20,000千円）

- ・小谷川河川改良（宮川）

④ 急傾斜地崩壊対策事業（15,500千円）

- ・谷地区急傾斜対策工事（古川）



▲劣化した舗装の補修

拡充 市道の安定的な除雪

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
387,852	国庫・県支出金 69,666	委託料 304,939
	過疎債・ふるさと納税 17,862	備品購入費 52,370
(前年度予算 384,986)	一般財源 300,324	その他 30,543

2 事業背景・目的

市では、道路の冬季通行確保のため、除雪機械や消融雪装置等による道路除雪を実施するとともに、これを支える除雪機械の計画的な更新や消融雪装置の点検・修繕等により安定的な除雪体制の維持に努めています。

また、生活道路として重要な路線を通常除雪路線に選定し、一定量を超える積雪時に機械除雪を行う仕組みを採用していますが、行政による「公助」だけでは全ての生活道路を除雪することは困難であり、地域の方々による「共助」や市民一人ひとりの「自助」による支え合いが必要不可欠です。

これまでも共助・自助による除雪活動に対し燃料費を支給する除雪ボランティア制度を運用してきましたが、令和4年度よりこれを拡充した「飛騨市道路除雪サポーター制度」を創設し、生活道路の除雪を担う市民・団体に対する小型除雪機の購入補助を行います。

3 事業概要

①【新規】道路除雪サポーター制度の創設（700千円）

生活道路等の除雪活動を行う市民・団体を除雪サポーターとして登録し、除雪機械の燃料費（実費相当額）や安全対策用品を支給するとともに、ハンドガイド式小型除雪機の購入を補助します。

- ・ 5年以上継続して活動する場合、機械購入費の1/3以内（上限10万円）を補助
- ・ Webフォーム等を活用し、サポーター登録や活動実績報告に係る負担を軽減

②【継続】除雪機械の計画的な更新（51,179千円）

神岡町に配備するロータリー除雪車について、経年劣化に伴う更新を行います。

③【継続】除雪に関する経費（335,973千円）

近年の稼働実績や労務費の上昇等を踏まえて除雪委託料の総額を確保するとともに、除雪機械・設備等の適切な管理運用を行います。

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P.113

新規 都市公園の魅力の発信と活用促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】	
2,099	ふるさと納税	委託料	1,969
(前年度予算 0)		消耗品費	130

2 事業背景・目的

都市公園は、地域活動や交流、遊び、運動、休息、防災などさまざまな人の営みを支える重要な施設であり、誰もが安心して公園を利用できるよう長寿命化対策やトイレ環境の整備などに取り組んできましたが、各公園が持つ多様な魅力の情報発信が十分ではなく、整備後の施設の効果的な利用に結びついていないことが課題となっています。

このため、Webサイト等による公園の情報発信や既存施設を活用した新たな遊び場の開放を行うとともに、古川町市街地からのアクセスに優れた千代の松原公園の再整備に向けた検討にも着手することで、市内外の方々に各公園の魅力を再認識していただき、都市公園の更なる利活用を促進します。

3 事業概要

① 子育て世代への公園情報の発信（ゼロ予算）

安全で安心な遊びの場を求める子育て世代に向けて、市公式Webサイト等を活用し、まだまだあまり知られていない市内公園の魅力（開花、紅葉、遊具リニューアル情報など）を広く情報発信することで、遊びの選択肢を広げ、市内公園の利用促進を図ります。



② 杉崎公園人工芝グラウンドを活用した水遊び場の試行開放（130千円）

市民ニーズが多く寄せられる「大きな芝生広場」や「水遊びができる公園」の実現に向け、杉崎公園（古川町）内の人工芝グラウンドを夏季限定で水遊びが楽しめる空間として複数回の一般解放を試行的に実施し、利用者の反応を踏まえながら今後の整備検討につなげます。



③ 千代の松原公園の再整備に向けたニーズ調査（1,969千円）

立地条件に優れながらも利用者が少ない千代の松原公園（古川町）について、河川敷公園の特性を活かした「開放的な空間」をコンセプトに市民や関係団体へのニーズ調査を実施し、今後の再整備の方向性を検討します。

担当課：基盤整備部都市整備課（☎0577-73-0153） 予算書：P. 117

拡充 誰にでも優しい公園づくり

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,700	過疎債	2,700 工事請負費
(前年度予算 15,000)		2,700

2 事業背景・目的

市では、市民の憩いや交流、健康づくりの場など様々な用途に利用され、広くみなさんに親しまれている都市公園について、「誰もが気軽に遊び・憩える場」としての機能を確保するため、多機能トイレの整備やベビーシートの設置、園内及び駐車場のバリアフリー対策等の環境整備を順次進めています。

令和4年度は、引き続きトイレの洋式化改修を行うとともに、インクルーシブ遊具※を整備することで、すべての子どもが遊具と一緒に遊び、同じ楽しさを味わえるやさしい公園づくりを推進します。

※さまざまな事情を抱える方が分け隔てなく一緒に楽しめるように設計された遊具

3 事業概要

①【新規】杉崎公園・坂巻公園のインクルーシブ遊具の整備 (500千円)

古川町と神岡町でそれぞれ最も規模の大きい杉崎公園と坂巻公園にインクルーシブ遊具を整備します(杉崎公園はリニューアル整備の予算にて対応)。また、次年度以降も各公園の長寿命化対策と並行しながら、順次遊具の入れ替えを行います。

- ・サポート付ブランコ (杉崎公園・坂巻公園)
身体をしっかりと固定でき、姿勢の保持が難しい子ども安心して楽しめます。
- ・テーブル型砂場 (杉崎公園)
車椅子に座ったままでも、砂遊びを楽しめます。



イラストはイメージです

②【継続】末広公園のトイレ洋式化改修 (2,200千円)

市街地の安らぎの場として親しまれている末広公園(古川町)のトイレについて、男女とも和式便器から洋式便器に改修します。

担当課：基盤整備部都市整備課 (☎0577-73-0153) 予算書：P.117

継続 杉崎公園の遊具リニューアル

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
70,000	国庫補助金 23,000	工事請負費 70,000
	過疎債 23,000	
(前年度予算 53,500)	ふるさと納税 24,000	

2 事業背景・目的

市では、平成30年度に都市公園施設長寿命化計画を策定し、計画的かつ効果的・効率的な施設更新により公園機能の向上とライフサイクルコストの縮減を図るとともに、市民の憩い・交流・健康増進などの場として都市公園の更なる利用促進に取り組んでいます。

本計画に基づき、木製遊具の老朽化が著しい杉崎公園（古川町）において、令和3年度から全面的な遊具の更新を行っており、令和4年秋のリニューアルオープンを目指し引き続き整備を進めます。

3 事業概要

幼児・児童と年齢層に合わせた遊具を整備することで、子どもの成長ステージに応じた安全で安心な公園づくりを推進します。

(主な整備内容)

- ・ 幼児用・児童用のコンビネーション遊具、ターザンロープ等のアクティブ遊具
- ・ インクルーシブ遊具 (ブランコ、砂場) 【再掲】



▲完成イメージ図

担当課：基盤整備部 都市整備課 (☎0577-73-0153) 予算書：P. 117

拡充 古川町市街地の無電柱化の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】												
99,000	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫補助金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">44,500</td> </tr> <tr> <td>過疎債・ふるさと納税</td> <td style="text-align: right;">52,500</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> </table>	国庫補助金	44,500	過疎債・ふるさと納税	52,500	一般財源	2,000	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">工事請負費</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">56,000</td> </tr> <tr> <td>移転補償費</td> <td style="text-align: right;">35,000</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">8,000</td> </tr> </table>	工事請負費	56,000	移転補償費	35,000	委託料	8,000
国庫補助金	44,500													
過疎債・ふるさと納税	52,500													
一般財源	2,000													
工事請負費	56,000													
移転補償費	35,000													
委託料	8,000													
(前年度予算 115,000)														

2 事業背景・目的

飛騨古川の町並みを形成する市街地道路は、多くの観光客で賑わう景観スポットであるとともに、地域の生活道路や通学路として広く利用される「まちの顔」と言える空間です。

市では、町並み景観の向上や安全な歩行者空間の確保に加え、地震等災害による電柱倒壊リスクの軽減、古川祭屋台のスムーズな曳行などを目的として市街地における無電柱化整備を進めており、平成30年度より事業化した市道壺之町線では令和6年度までに街路灯などの景観整備を含めた全区間が完成する見込みであることから、令和4年度も引き続き整備工事を行うとともに、次期計画路線と位置付ける市道大横丁線の事業化に向けた現地調査等に着手します。

3 事業概要

①【新規】市道大横丁線の事業化に向けた調査検討 (8,000千円)

JR飛騨古川駅から今宮橋までの区間について、無電柱化整備に向けた現地調査及び事業検討を実施します。



②【継続】市道壺之町線の無電柱化整備 (67,000千円)

未整備区間(約100m)の管路等の整備及び電力・通信線等の入線を実施します。なお、令和5年度には既設電柱の撤去や引込線の接続等を実施し、これにより無電柱化整備の本体工事が完了する見込みです。

③【継続】市道壺之町線の街路灯整備 (24,000千円)

無電柱化に伴い道路上にある街路灯を民地へ移設し、周辺景観に調和した街路灯の整備を実施します。令和5年度にかけて順次街路灯を整備するとともに、全区間の舗装の美装化による景観整備を予定しています。



担当課：基盤整備部 都市整備課 (☎0577-73-0153) 予算書：P.118

新規 民間賃貸住宅の建設促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,000	一般財源	2,000 補助金
(前年度予算 0)		2,000

2 事業背景・目的

近年、若年世帯の近隣市等への流出が大きな課題となっており、その要因は住宅事情に起因するものが少なくありません。統計データの分析や不動産業者への聞き取りにより転出理由や民間賃貸住宅の実態を調査したところ、結婚等を機に新居を構える若年世帯などが市内のアパート不足により近隣市へ移り住んでいることや、近年の建設資材の価格高騰によりアパートの建設が進まない状況にあることが明らかになりました。

このため、民間賃貸住宅の建築主に対する建設資金の借入支援や固定資産税の負担軽減を行うことで、アパートの建設を促進し、若年世代の市内定住につながる住環境の確保を図ります。

3 事業概要

① 建設資金の借入に対する補助 (2,000千円)

市内でアパートを建設する個人及び事業者が建設資金として借り入れたローン残高の一部を補助します。

支援期間：3年間

補助額：借入金残高の3%×1/2以内 (上限100万円)



② 固定資産税相当額に対する補助 (初年度ゼロ)

上記の建設資金の借入補助制度を利用し、新たに建設されたアパート (建物) に係る固定資産税相当額の一部を補助します。

支援期間：3年間

補助額：建物に係る固定資産税相当額×1/2以内 (上限20万円)

※1月1日の所有者に対して翌年度の固定資産税が課税されるため、交付開始は令和5年度以降となります。

継続 住宅リフォームの支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
60,000	過疎債 60,000	補助金 60,000
(前年度予算 60,000)		

2 事業背景・目的

市内には古くから利用されてきた建物が多く存在し、安全で快適に暮らせる住宅への転換期を迎えていることから、平成30年度より住宅性能の向上を目的としたリフォーム補助制度を実施し、令和3年度からは、市民が望むリフォーム工事に柔軟に対応できる新たな住宅リフォーム補助制度を創設しました。

3 事業概要

令和3～5年度の3カ年計画により市民の住宅リフォームを支援し、あんきで暮らしやすい住まいづくりを後押しします。

対象工事 (次の①～④のいずれにも該当するもの)

- ①市内で居住している個人住宅（令和2年度の緊急経済対策リフォーム制度、令和3年度の住宅リフォーム制度を利用していない住宅に限る）のリフォーム工事
- ②市内業者が施工する工事
- ③全体の費用が10万円を超える工事
- ④1年度内に完了する工事



【リフォーム工事の例】

○トイレの洋式化 ○高断熱浴槽、高効率給湯器の設置（ヒートショック対策含む） ○屋根や外壁等の断熱・遮熱改修、塗装 ○外窓交換、内窓設置、ガラス交換 ○段差解消、手すり設置等のバリアフリー化 ○防犯カメラの設置 ○発電機による災害対策 など

補助率等

- 100万円以下のリフォーム工事 補助率1/5（上限額20万円）
100万円を超えるリフォーム工事 補助率1/3（上限額50万円）

継続 市営住宅の適切な維持補修

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
31,700	国庫補助金 2,700 住宅使用料 29,000	工事請負費 31,700
(前年度予算 24,700)		

2 事業背景・目的

市が管理する市営住宅等は51棟・299戸に上り、定期的な機能点検や予防保全的な修繕により、住宅の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ることが必要です。

このため、平成25年度に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、国の補助事業を活用した長寿命化対策に取り組むとともに、現代の住宅ニーズに対応した適切な維持補修を実施することで、入居者の快適で住みよい住環境の確保を図ります。

3 事業概要

① 住棟・住宅設備の長寿命化対策 (27,000千円)

長期的な活用を図る住棟の耐久性向上を図るとともに、老朽化した住宅設備の更新により省エネルギー化を推進します。

- ・屋根塗装改修 (サンアルプ旭D・E棟)
- ・エレベーターリフレッシュ (サンアルプ旭A棟)
- ・電気温水器更新 (サンアルプ旭B棟)

② 駐車場の舗装補修 (3,500千円)

建設から約20年が経過し舗装の劣化が著しいサンアルプ旭 (神岡町) の駐車場について、令和2～4年度の3カ年計画により舗装補修工事を行います。

③ 洋室化リフォーム (1,200千円)

住宅ニーズの変化に対応するとともに退去時の補修費用の軽減を図るため、空き室となった和室物件を順次洋室へと改修します。



担当課：基盤整備部都市整備課 (☎0577-73-0153) 予算書：P. 118